

●危険空き家等除去 手順フロー

申請者 → 由布市

由布市 → 申請者

事前調査申込
(様式第1号)



現地調査実施

調査結果通知



※対象外となった場合は、
補助金の交付は行えません。
(受付順で繰上げ調査を行う。)



補助対象
(評点100以上)

補助金交付申請書
(様式第3号)



内容の審査

補助金交付決定通知



・補助金不交付決定通知書
補助金の交付は行えません。
(受付順で繰上げ調査を行う。)



交付決定通知後、着手可能

工事完了後に
工事実績報告書の提出
(様式第10号)



工事内容などの変更、中止をする場合、
補助金交付変更(中止・廃止)申請書を
提出し、変更決定通知を受ける必要がある。



補助金交付額確定通知

※この時点で交付金額が確定します。
確定通知を受けたら、補助金交付請求を
行ってください。



補助金交付請求書
(様式第12号)

※この請求を受けて、市から申請者へ
補助金の交付を行います。(最大50万円)